

令和元年5月19日現在

機関番号：22604

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2016～2018

課題番号：16K04147

研究課題名（和文）社会的包摂と地域包括ケア構築にむけたソーシャルワーク実践研究

研究課題名（英文）Social Work Research for Social Inclusion and Community Integrated Care

研究代表者

和気 純子（Wake, Junko）

首都大学東京・人文科学研究科・教授

研究者番号：80239300

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,500,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は、社会的包摂による地域包括ケアの構築に必要なソーシャルワーク実践の方法を理論的、実証的に検討した。理論研究では、「介護支援のソーシャルワーク～支援困難ケースからみる地域ケア会議の意義と地域包括ケアシステム」「地域包括ケアシステムから地域共生社会へ：地域づくりの方法と課題」の2本の論文を専門誌に発表し、地域ケア会議を媒介に個人のニーズから地域ニーズの共有と変革を志向する方法論を提起した。また実証研究では、地域包括ケアシステム構築の重要な担い手である民生委員、および地域包括支援センター専門職への質問紙調査を実施し、多変量解析によってその活動の阻害要因を析出し、必要な基盤整備を提起した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

単身高齢者、認知症高齢者らの増大により、彼らの社会孤立が社会問題となっている。本研究は、すべての地域住民を包摂する地域包括ケアシステムの構築に必要なソーシャルワークの方法論として、個人のニーズから地域の変革まで関係者が参加する地域ケア会議に着目し、その方法論を理論的に整理、検証した。また地域包括ケアシステムの主要な担い手である民生委員および地域包括支援センター専門職への質問紙調査から、彼らの活動の実態とその阻害要因を多変量解析によって析出した。包摂型社会における地域包括ケア構築にむけて、その基盤となる必要十分条件を理論的、実証的に検証した学術的、社会的意義は大きい。

研究成果の概要（英文）：This study theoretically and empirically analyzed social work methods required to build socially inclusive community integrated care system. As for the theoretical analysis, two articles have been published in the academic journals. The titles are "Social work for care services: implications of community care conferences and community integrated care system", and "From community integrated care system to community for coexistence: methods and tasks for community building". As for the empirical investigation, two surveys were conducted to commissioned community volunteers and professionals at the community integrated care support centers. Both are the key actors for community integrated care system. By applying statistical analysis, obstructing factors have been pointed out and implications have been discussed.

研究分野：社会福祉

キーワード：地域包括ケア ソーシャルワーク 社会的包摂 実践研究

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

超高齢社会の進展、核家族化、家族や地域による相互扶助機能の脆弱化、格差や貧困の拡大を背景に、単身高齢者、認知症高齢者、低所得高齢者等の地域社会からの孤立や排除が社会的な課題となっている。このような状況において、2015年に改正された介護保険制度は、その持続可能性を維持する観点から、今後構築される地域包括ケアシステムを、保険給付によらない「緩和された基準」や「住民参加による相互支援」を活用する「多元的な複雑なシステム」への変貌を志向するものであった。医療、介護、介護予防、住まい、生活支援サービスが日常生活圏域において包括的かつシームレスに提供しうる地域包括システムの構築にむけて、高齢者ソーシャルワークはどのように再定義され、どのような方法論をもって実質的な機能を果たすことができるのか。社会正義、社会的包摂といった普遍的なソーシャルワーク本来の価値をふまえながら、新たな時代に求められる地域包括ケアシステムを構築する、今日的なソーシャルワーク方法論の理論的、実証的、実践的な検討が求められている。

2. 研究の目的

(1) 制度の持続可能性が叫ばれる状況のもとで、ソーシャルワーク本来の理念、倫理、基本的枠組みに依拠しつつ、多様な担い手による地域包括ケアの構築が求められている今日的な状況において、有効に機能しうるソーシャルワーク実践の方法論について、国内外の動向をふまえて理論的な検討を行う。

(2) 地域包括ケアの地域における展開において中心的な役割を担う地域包括支援センターの専門職を対象に、質問紙調査によってソーシャルワークの観点から実践の現状を把握し、効果的な実践に求められる課題について分析を行う。

(3) 地域包括ケアから、多様な住民の参加によって構築されうる地域共生社会の構築が提唱されるなかで、各地域を担当する民生委員への期待が高まっている。民生委員は、地域の最前線において、住民に最も近い立場から地域のニーズを行政や専門機関につなぐ役割を果たしている。本研究では、東京都A区の全民生委員を対象に質問紙調査を行い、その業務の現状を把握するとともに、バーンアウトの概念モデルを用いて業務の阻害要因や負担感の析出を図り、地域包括ケアシステムの担い手の養成や支援にむけた検討を行う。

(4) 地域包括ケアシステムは、地域住民を含めた多様な担い手によって構築されうる。本研究は、理論研究、実証研究に加えて、アクション・リサーチの手法を取り入れた実践的な研究も行う。研究代表者の所属する大学において、学生、教職員、行政職員、生活支援コーディネーター、地域包括支援センター職員、民生児童委員、地域団体、ボランティアらによる地域ケア会議を組織し、地域で孤立しがちな高齢者等と学生らが交流するコミュニティ・カフェを中心に、大学を拠点とする多世代交流事業を展開し、そのプロセスおよび効果を検証する。

3. 研究の方法

(1) 国内外の文献、既存の研究報告、各種統計調査等を用いながら、地域包括ケアシステムが求められる背景、現状を把握するとともに、求められるソーシャルワークの方法論について理論的な検討を行った。

(2) 東京都A市の地域包括支援センターの全専門職(N=150、うち回収率は49%)を対象に質問紙調査を実施し、ソーシャルワークの方法論にもとづく業務の現状、関連職種・機関との連携、職務満足度、バーンアウト、精神的健康等を把握し、それらの規定要因を析出し、効果的な実践に必要な課題を明らかにした。

(3) 東京都A区の全民生・児童委員(532名、回収率は67.7%)に質問紙調査を実施し、特に高齢者への訪問活動を中心に、活動の内容と実態、関連職種・機関との連携、負担感、バーンアウト等を把握した。バーンアウト理論による仮説モデルを設定し、共分散構造分析によりその構造と規定要因を析出し、地域包括ケアの構築において民生委員が果たしうる役割や必要な支援について検討した。

(4) 研究目的(4)の実践について、毎月1回のコミュニティ・カフェの開催および2か月に1回の地域ケア会議(コア会議とよぶ運営会議)を開催する。カフェの参加者を含め、年に2回、カフェ時間中に無記名の質問紙調査を実施し、カフェに関する評価、健康状況、日常における社会的活動状況、自由意見を収集し分析する。また、年度末には学生、教職員、行政職員、生活支援コーディネーター、地域包括支援センター職員、民生児童委員、地域団体、ボランティアらへのグループ・インタビューを行い、地域包括ケアシステムの考え方および課題について検討を行う。

4. 研究成果

(1) 介護をめぐる生活困窮の現状を既存データや文献を用いて整理しながら、地域包括ケアの

構築に求められるソーシャルワークを、「介護支援のソーシャルワーク～支援困難ケースからみる地域ケア会議の意義と地域包括ケアシステム～」の拙稿にまとめた。

本論文では、はじめに介護をめぐる生活困窮の現状を、ニーズの増大と社会的孤立、高齢期の格差の拡大と貧困、介護をめぐる社会的排除、介護者の負担と高齢者虐待の観点から整理したうえで、先行研究から支援困難ケースと地域包括支援センターの実践について検討した。そのうえで、個別支援と地域支援を連動させ、地域における課題解決を図るソーシャルワークの方法論として「地域ケア会議」に着目し、その日常生活圏域での運営にあたる地域包括支援センターの役割についてあらためて言及した。一方、地域ケア会議が本来の機能を発揮するための必要十分条件についても吟味し、業務過多の状況において地域ケア会議をファシリテートする組織的・専門的能力、総合事業の展開により活用が見込まれる住民主体のサービスの質・量の確保、地域全体で介護者を支える仕組みづくり、高齢期の経済問題、住宅問題、介護マンパワー問題などより構造的、制度的な対応の必要性、を指摘した。

(2) 介護保険制度などによる既存のサービス提供では問題の解決にいたらない支援困難ケースの増大や担い手の不足などにより、旧来の対象別に専門分化した制度の垣根を越え、地域住民の参加と協働、資源開発を含めた地域共生社会の構築が課題となっている。本稿では、地域包括ケアシステムの深化/進化として提起された地域共生社会の提唱に至る経緯とその基本的な考え方を整理し、包括的な相談支援体制の構築に取り組んでいる二つの先進的自治体の事例を取り上げたものである。論文タイトルは、「地域包括ケアシステムから地域共生社会へ～地域づくりの課題と方法 -」である。分析の結果、地域共生社会の特性として、対象統合性、予防、早期発見、見守り、アウトリーチなど対象の総合性に加えた方法の総合性、相互支援性、保健、医療、福祉を超えた広範囲な連携、市町村の役割の明確化、が認められた。他方、構築に向けた課題として、地域間格差の拡大、個人主義社会における「我が事・丸ごと」志向への懐疑、有形無形のセクショナリズムが考えられた。最後に、地域共生社会の構築にむけて、老年社会科学とソーシャルワークがもつ学際性、開発性、実証性の活用が期待される点を指摘した。

(3) 論考「ソーシャルワークの基礎理解」および「支援困難事例への対応」は、介護支援専門員等の実践者を対象に書かれたものであり、著者のこれまでの研究および関連する先行研究を踏査しながら、ソーシャルワーク理論および実践に関わる最新動向と、支援困難事例に対するソーシャルワーク実践の特性と方法について整理した。

はじめに、支援困難ケースに対するソーシャルワーク実践が模索された欧米の取り組みを整理したうえで、日本において支援困難な状況が生み出される歴史的、制度的経緯について言及した。そのうえで、2000年の介護保険制度施行以後に実施された主要な実証研究の結果を整理した。これらの分析から、支援を困難にさせる要因として、本人要因、心理的要因(不安、不満、怒り、意欲の低下、支援拒否)、身体的・精神的要因(疾病、障害、判断能力の低下)

社会的要因(家族・親族との関係、地域との関係、社会資源の不足)、サービス提供者側の要因(本人との援助関係の不全、チームアプローチの機能不全、ニーズとケアプランの乖離)をあげた。最後に、実際の支援困難事例への支援の経過を追いながら、支援に必要な視点や方法を述べた。

(4) 第48回社会福祉教育セミナーにおいて、「ソーシャルワークにおける倫理原則のグローバル声明の提案と検討」について、招待報告を行い、国際的な視点から、ソーシャルワーク理論の最新動向の考察を行った。本声明は、2014年に採択された「ソーシャルワーク専門職のグローバル定義」にもとづき、2004年に国際ソーシャルワーク学校連盟(IASSW)と国際ソーシャルワーカー連盟(IFSW)が採択した「ソーシャルワークの倫理：原理についての表明」の改訂版として提案されたものである。2018年のIASSW総会において中間報告として採択され、2年後の総会における最終版の採択が目指されている。なお、本声明はIASSW単独での提案となっており、IFSWは同様の項目を用い、序文や説明文を除いた短縮版を今回のIFSW総会において採択した。なお、本声明は仮訳の段階であり、今後、最終版の作成を目指し議論が必要である。

本声明の内容は、人間固有の尊厳の承認、人権の促進、社会正義の促進、自己決定の尊重の促進、参加する権利の促進、守秘とプライバシーの尊重、全人的な個人としての人々の対応、技術とソーシャル・メディアの倫理的な活用、専門的な誠実さ、の9領域から構成されている。このなかで、は現代のコミュニケーションツールの技術革新や多様性を反映した新規項目である。

本声明と旧「ソーシャルワークの倫理：原理についての表明」との相違を明らかにするために、新旧対照表を作成した。全体的に本声明の方が分量および項目が多くなっており、複雑化するグローバル社会においてソーシャルワークの拠り所となる倫理原則も多岐にわたって記述される必要があることが示された。また今後、検討が必要になると思われる新しい概念および項目は、バルネラビリティ(embodied vulnerability)の認識、“自律・自立”から人間の尊厳と人権の間主観性(inter-subjectivity)の相互関連性の認識への転換、文化(文化的慣行)と人権侵害の関連性の認識、ソーシャル・メディアの倫理的活用等である点を指摘

した。

(5) 本研究の調査期間は2016年2月1日～同年3月31日であり、前回の科学研究費の助成によって実施したものであるが、分析は2016年4月以降から着手し、研究成果の一部を第34回日本ソーシャルワーク学会大会において報告した。対象者は、関東一都六県の特別養護老人ホーム50カ所および老人保健施設50カ所の生活相談員/支援相談員であり、郵送法にて実施された回収率(有効回答率)は、介護老人福祉施設198名(39.6%) 介護老人保健施設177名(35.4%)であった。

利用者本位、自己決定、在宅主義、自立支援、介護の社会化、(準)市場化を理念に掲げる介護保険制度もとで、介護をめぐる家族や社会の規範や実体の変化もあいまって、介護保険施設の相談員の業務は大きな変貌を遂げている。さらに、度重なる制度改正により、一層の「効率化」や「重点化」が求められるなかで、特定の高齢者の排除が進む一方、相談員らの抱える倫理的課題とジレンマの累積が懸念されている。「ケアと統制」「個人的権利の保護と公共の福祉の促進」「資本蓄積と正統化」といった矛盾しうる価値や機能を本来的に内包するソーシャルワークでは、それらの矛盾はクライアント、家族、多職種、法人、制度・政策のそれぞれの意思や要求となって複雑に交錯しつつ、ソーシャルワーカーが依拠すべき倫理との対立が生じる場面は少なくない。しかしながら、彼らの抱える倫理的課題とジレンマをめぐる議論は、その本質性、個別性、複雑性、秘匿性ゆえに実証的な把握・検証の対象となる機会は限られてきた。本研究は、介護保険法のもとで運営される介護老人福祉施設(以下、特養)および介護老人保健施設(以下、老健)の相談員の倫理的課題とジレンマの現状を自記式質問紙調査から明らかにし、それらに影響を与える要因を析出したものである。

入所者の選別において、いわゆる逆選択(クリーム・スキミング)が存在するかどうかを7項目で尋ねた結果、「ニーズ本位で必要度の高い人を優先する」「在宅退所可能者を優先する」「身寄りのない人の受け入れは難しい」で施設種別が有意な規定要因となっており、老健においてニーズに基づかない選定がなされている傾向が認められた。そのほか、開設年次、所在地人口規模、入所定員、常勤専任相談員数も入所者選別の規定要因となっていることが明らかになった。さらに、支援の多様な局面において抱く倫理的ジレンマの程度のそれぞれについて、施設属性に加えて相談員属性を含めた変数を一括投入する重回帰分析を行った。その結果、「施設内医療職との協働」「法人経営者との協働」においては開設年次が有意な要因であるほか、「利用者の退所支援」では施設種別と入所定員、「施設内介護職との協働」では開設年次と所在地人口規模が有意な規定要因となっていた。

上述した施設属性、相談員属性に各倫理的ジレンマをそれぞれ独立変数とし、バーンアウトを従属変数とする重回帰分析を行った結果、すべての分析において倫理的ジレンマと年齢がバーンアウトを強める規定要因となっていた。倫理的ジレンマへの対応では、開設年次の古い施設であるほど「施設長の判断に従う」傾向にあるほか、入所定員が多い施設では「相手へ説明し理解してもらおう」、性別では女性の方が「上司や同僚に相談」「周囲の雰囲気に合わせて」傾向にあった。また「社会福祉士資格なし」の相談員に「職場を辞めることを考える」傾向が確認された。最後に、いずれの倫理的ジレンマもバーンアウトを高める要因であることが判明したことから、さらに倫理的ジレンマの詳細な発生/対応プロセスや関連要因との相互作用を分析し、倫理的問題およびジレンマへの技術的、制度的対応のあり方の検討が求められる。

(6) 研究代表者の所属する大学を拠点として、行政および地域の新たな資源を創出する専門職として介護保険法の改正によって制度化された生活支援コーディネーター、地域包括支援センター、学生、教職員、民生児童委員、地域団体、地域住民によって定例的な地域ケア会議を充足させ、地域で社会的に孤立しがちな高齢者らと学生らが交流するコミュニティ・カフェを創設した。このカフェの創設のプロセス、活動内容、活動意義、課題をソーシャル・キャピタルの概念を用いながら分析、評価し、行政の専門誌に論考「大学と地域の協働で醸成するソーシャル・キャピタル 「みなみおおさまカフェ」の実践を通じた地域包括ケアシステムの構築」にまとめ投稿した。

地域包括ケアの構築には、規範的統合と呼ばれる関係者らによる目標の共有と合意が重要であるとされる。ソーシャル・キャピタルの議論においても、相互の信頼や互酬性の認識が重要であるとされる。本事業の推進を通して、専門職、学生、地域住民など立場の異なる様々な地域づくりにむけて意識を共有し、協働体制を築けた点が評価された。また、カフェの参加者への質問紙調査においても、「満足」と答えるものが約7割、「やや満足」を含めると95%以上となり、地域住民から高い評価と期待を得ていることが明らかとなった。一方、課題として参加学生の確保とサポートが挙げられ、自主的な活動であるがゆえの継続性が最も大きな課題として指摘された。

(7) 地域包括ケアシステムの構築において最も重要な役割を担うのが、地域包括支援センターである(以下、センター)。しかしながら、かねてよりセンターでは業務負担が懸念されているうちに、2015年の介護保険法改正における「介護予防・日常生活支援総合事業」の創設や、「在宅医療・介護連携の推進」「認知症施策の推進」「生活支援サービスの体制整備」「地域ケア会議の推進」の位置づけに伴い、その業務のさらなる増大や多様化が進められている。本研究では、

このような状況下におけるセンター専門職の業務負担と意識を、東京都A市のセンターの全専門職を対象に質問紙調査によって明らかにした。

結果、A市では全国調査に比べて年齢の高い職員が配置されており、3職種間の差異が顕著ではないこと、バーンアウトや精神的健康は先行研究と比べて高くはないものの、待遇面での職務満足度が低く、精神的健康が一般人口に比べて低いレベルにあることが判明した。本研究は、地域包括ケアの構築を担う専門職の業務負担と意識を明らかにし、その実態をA市、A市地域包括支援センター運営協議会、およびセンターの運営者/専門職らと共有し、共通認識をもつことで「現実」の改革を志向する、アクション・リサーチの一環として行われたものであるが、今後は研究者による任意調査から保険者による定点観測に移行し、実効性のある改善策へつなげる必要がある。なお、本研究成果は、「地域包括ケア構築を担う地域包括支援センター専門職の業務負担と意識」として拙稿にまとめ、『人文学報』(NO.515-3)に掲載された。

(8) 地域包括ケアシステムは専門職のみならず、住民やボランティアなど多様な担い手の参加によって構築される。特に介護保険制度の改正による「介護予防・日常生活支援総合事業」の創設や、厚生労働省による「わが事・丸ごと地域共生社会」創造の提唱などにより、その重要な担い手として各地域を担当する民生・児童委員の存在が注目を集めている。しかしながら、民生委員は地域福祉の重要な推進者であるものの、近年活動上の負担感の増大が懸念されている。本研究では、民生委員の活動のなかでも大きなウェイトを占める高齢者への訪問活動に焦点を当て、バーンアウトの枠組みにより民生委員の負担感の構造を実証的に明らかにした。方法としては、仮説モデルを設定したうえで東京都A区の民生委員に全数調査を実施し、共分散構造分析による分析を行った。その結果、バーンアウトを最終的な目的変数とした場合、「訪問活動における負担感」に影響を及ぼす基本属性は「年齢」「経験年数」「世帯構成(ひとり暮らし)」であった。またバーンアウトに直接的に影響を及ぼす基本属性は「引き受けた動機」のみであった。そして「情緒的消耗感」と「脱人格化」には「協力依頼の時間的負荷による困難」「個別対応における困難」が影響しており、「個人的達成感」には「知識・研修不足による困難」が影響していることが明らかになった。

なお、本研究成果は、日本社会福祉学会第66回秋季大会で報告したほか、現在、学会誌に投稿中である。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 5 件)

和気純子・篠崎ひかる「地域包括ケア構築を担う地域包括支援センター専門職の業務と意識」『人文学報』、査読無、No.515-3、2019年3月、pp.33-53.

<http://hdl.handle.net/10748/00010693>

岸本尚大・森島早苗・渡口智子・和田清美・和気純子「大学と地域の協働で醸成するソーシャル・キャピタル 「みなみおおさまカフェ」の実践を通じた地域包括ケアシステムの構築」『まちづくり研究八王子』、査読無、第13号、2018年3月、pp.81-90.

和気純子「介護支援のソーシャルワーク 支援困難ケースからみる地域ケア会議の意義と地域包括ケアシステム」『ソーシャルワーク研究』、査読無、第42巻4号、2017年2月

和気純子「地域包括ケアシステムから地域共生社会へ；地域づくりの方法と課題」『老年社会科学』、査読無、Vol.39-4、日本老年社会科学会、2017年1月、pp.452-459.

和気純子「地域包括支援センターの役割への期待 地域包括ケアシステム構築の中核的機関」『月刊福祉』、査読無、全国社会福祉協議会100巻第1号、2017年1月、pp.24-27.

〔学会発表〕(計 8 件)

Wake, J. & Shinozaki, K. Working conditions and mental health of professionals in community care support centers in Japan. Aging and Society 8th Interdisciplinary Conference. 18-19 September. Tokyo. 2018

岸本尚大・和気純子「民生委員の負担感およびバーンアウトの構造と規定要因～高齢者への訪問活動に焦点をあてて～」日本社会福祉学会第66回秋季大会、2018年9月9日、金城学院大学

和気純子「ソーシャルワーク・教育・社会開発合同世界会議報告と倫理原則のグローバル声明改定案の検討」地球を意識するソーシャルワーク教育(第1分科会)第48回全国社会福祉教育セミナー、2018年10月6-7日、駒沢大学

和気純子・間嶋健「介護保険施設の相談員が抱える倫理的課題とジレンマ(1) - 自式質問紙調査からみる現状と要因 - 」日本ソーシャルワーク学会第34回大会、北星学園大学、札幌、2017年7月

間嶋健・和気純子「介護保険施設の相談員が抱える倫理的課題とジレンマ(2) 相談員を対象としたアンケートの自由記述分析を通して」日本ソーシャルワーク学会第34回大

会、北星学園大学、札幌、2017年7月

Wake, J., & Majima, K. Ethical Dilemmas of Social Workers in Nursing Homes Operated under the Long-term Care Insurance Scheme in Japan. The 24th Joint Asia-Pacific Social Work Conference. Shenzhen, China, 2017.10.

Wake, J. Health and social care policies for older persons with dementia in Japan: issues and policy direction. International Symposium on Health and Social Care Policies for Older Persons with Dementia. Joint World Conference on Social Work, Education and Social Development 2016. Seoul, Korea, 2016.6.

Choi, Seonhee., Woo, Kug Hee , & Wake, J. A comparative study of evaluation by long-term care service providers of welfare marketization of in Japan and Korea. Joint World Conference on Social Work, Education and Social Development 2016. Seoul, Korea, 2016.6.

〔図書〕(計 5 件)

和気純子、中央法規出版、『高齢者に対する支援と介護保険制度』(第6版)、2019年2月、pp.1-8. pp.24-27、pp.249-262、pp.300-302/461.

和気純子、長寿社会開発センター、『八訂 介護支援専門員基本テキスト第3巻、長寿社会開発センター、2018年6月、pp.452-462、pp.483-498/562.

和気純子、中央法規出版、『介護支援専門員現任研修テキスト第1巻・専門研修課程』2016年11月、pp.426-467/624.

和気純子、中央法規出版、『介護支援専門員現任研修テキスト第2巻・専門研修課程』2016年11月、pp.236-276/398.

和気純子、中央法規出版、『介護支援専門員現任研修テキスト第4巻・主任介護支援専門員更新研修』2016年12月、pp.200-226/329.

〔産業財産権〕

出願状況(計 0 件)

取得状況(計 0 件)

〔その他〕

ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究分担者 なし

(2) 研究協力者 なし

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。